

# Ⅱ 第7期川崎市男女平等推進審議会 ヒアリング結果報告書



## 1 趣旨

「第3期川崎市男女平等推進行動計画～かわさき☆かがやきプラン～」の目標に関連した市の取組の中で、喫緊の課題をテーマとして取り上げ、川崎市男女平等推進審議会においてヒアリング評価を行い、更なる効果的な推進を図っていく。

## 2 平成28(2016)年度の対象テーマ

- (1) キャリア在り方生き方教育における男女共同参画の視点について
- (2) 科学技術・学術分野における男女共同参画の推進と女性の参画の拡大について

### ～テーマに関する計画の施策事業～

- (1) 目標Ⅰ基本施策3

施策5「若者の将来を見通した自己形成や社会参画の促進」

事業番号30：男女平等の視点からインターンシップ（就業体験）や体験学習等を通じたキャリア形成を支援します。

- (2) 目標Ⅱ基本施策2

施策6「科学技術・学術分野における男女共同参画の推進と女性の参画の拡大」

事業番号55：科学技術分野への男女共同参画を推進するために、教育機関等で理工系への理解を深める取組を推進します。

## 3 実施概要

- (1) 実施主体 第7期川崎市男女平等推進審議会

- (2) 実施日及び内容

平成28(2016)年5月23日（月）

- ・ヒアリングのスケジュール確認
- ・テーマとヒアリング対象等の確認
- ・ヒアリング評価対象事業の選定

平成28(2016)年6月27日（月）

- ・ヒアリング対象事業等の確認
- ・ヒアリング質問項目の確認

平成28(2016)年9月1日（木）

- ・ヒアリング調査の実施

平成 28(2016)年 9 月 26 日 (月)

- ・ヒアリングを踏まえた意見交換、評価の検討

平成 28(2016)年 10 月 24 日 (月)

- ・ヒアリング結果の取りまとめ

#### **4 結果の取扱い**

行動計画の今後の取組に適切に反映し、効果的・効率的な推進を図る。市民に対する説明責任を果たすため、評価結果を公表し、評価の公正さと透明性を確保する。

## 5 ヒアリング結果による評価と提言

ヒアリングの調査結果を基に審議会で意見交換を行い、テーマに係る①評価と提言、並びに②ヒアリング対象事業・部署別評価を次のとおりまとめた。

### (1) テーマ「キャリア在り方生き方教育における男女共同参画の視点について」

#### ①評価と提言

男女共同参画社会の実現に向け、次代を担う子どもたちが男女共同参画を正しく理解し実践できるおとなに育っていくよう長期的な視野に立って、学校や家庭における教育・啓発に努めていくことが必要である。

川崎市では、自主・自立、共生・協働をキーワードに、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと、共生・協働の精神を育むことを目指し、川崎市版キャリア教育である「キャリア在り方生き方教育」を、平成27年度に協力推進校8校で、平成28年度からは、市立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の全校で推進している。

キャリア在り方生き方教育の推進に当たっては、キャリア在り方生き方ノート4種類、教員用の手引き、保護者用リーフレットを作成・配布している。ノートは、各学校の目標に合わせて活用できるものとなっており、イラストに男女の偏りが無いよう配慮されている。

キャリア在り方生き方教育において、個人の特性を重視していることは評価する。しかしながら「個人の特性を重視する」といったときに、男女共同参画や男女平等推進に関する視点や知識を明確に伝えられ理解する機会がないまま、メディア等からの影響を受け、固定的な性別役割分担意識にとらわれた進路選択をしてしまうことなどが懸念される。まず、現実として社会に存在する男女間の偏りについて認識した上で、その偏りを是正する取組が必要である。

初等中等教育で、人権の尊重、男女の平等や男女相互の理解と協力の重要性、家族や家庭生活の大切さ等について指導を行う際に、教員が男女平等の視点を持ち、様々な分野で女性が進出していることを把握した上で指導できるよう、研修などで女性のロールモデルの紹介や固定的な性別役割分担意識にとらわれない進路選択等について情報提供するなど、教員に向けての働きかけを積極的に行っていただきたい。

また、中等教育では、「賃金格差」などの現実の社会における男女間の偏りや課題も踏まえて、具体的な社会的・職業的自立に向けた教育が必要であると考えます。特に、女子生徒が職業生活において結婚や出産といったライフイベントの影響を受けやすい現状を認識することが求められる。男子生徒もそうした現状を踏まえ、仕事中心ではなく子育てや介護等に積極的に関わるといった多様な生き方を知り、キャリアプランニング能力を身につけていくことが重要である。

「男女平等かわさき条例」においては、男女の自立、特に女性の社会的及び経済的自立が阻まれている現状を踏まえ、男女があらゆる場において男女平等にかかわる人権の侵害

を受けることがなく、自立することができる男女共同参画社会としての男女平等のまち・かわさきを目指している。

キャリア在り方生き方教育においても、将来の社会的自立に必要な能力・態度を培うことを目指しており、男女ともに家事等を行うこと、仕事を持つことを前提としている。このように、男女平等のまち・かわさきで目指す自立と、キャリア在り方生き方教育で目指す自立は方向性を同じくするものだと考える。男女が共に、各人の生き方、能力、適性を考え、固定的な性別役割分担意識にとらわれずに、主体的に進路を選択する能力・態度を身につけられるよう、男女共同参画の視点を踏まえ、キャリア教育を推進することを期待したい。

具体的には、一人ひとりが自立するために、固定的な性別役割分担意識にとられない進路指導や、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の重要性についての理解促進をキャリア教育の中で行っていただきたい。

## ②ヒアリング対象事業・部署別評価

### 教育委員会事務局教育改革推進担当

<p>事業概要</p>	<p>自主・自立、共生・協働をキーワードに、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと、共生・協働の精神を育むことを目指し、川崎市版キャリア教育である「キャリア在り方生き方教育」を、平成28年度から、市立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校で推進している。</p>
<p>事業への取組・実績</p>	<p>平成27年度は、推進協力校8校で、平成28年度からは市内全校で実施している。キャリア在り方生き方ノート4種類<sup>※1</sup>、教員用の手引き、保護者用リーフレットを作成・配布し、活用している。ノートの作成時には、イラストに男女の偏りが無いよう配慮した。各学校が、自校の実情に応じて目標を設定し取り組んでいるため、ノートの活用は、具体的な使用法を定めたものではなく、各学校の目標に合わせて自在に使用するものとなっている。</p> <p>キャリア在り方生き方教育では、男女ともに家事等を行うこと、仕事を持つことを前提としている。また、男女共同参画の視点や、LGBT<sup>※2</sup>などの様々な状況にある子どもに対する配慮等については、多様性の尊重という視点に含まれている。</p>
<p>課題</p>	<p>キャリア在り方生き方ノートなどで、固定的な性別役割分担意識にとらわれないことを明確に伝える機会が少ない。</p> <p>教育においては男女平等や個人の特性を重視しているが、社会においては賃金格差など男女間に偏りがある。このように、教育と社会の現実乖離がある。</p>
<p>意見</p>	<p>「個人の特性を重視する」という指導の中で、固定的な性別役割分担意識にとらわれないことを明確に伝える機会が少ないことに懸念を感じる。</p> <p>今後、高校生向けのノート作成の際には、男女の賃金格差などの社会問題やワーク・ライフ・バランスの取れた働き方を紹介するなど、現実の社会問題を踏まえ、社会的・職業的自立につながるキャリア教育の実施が行えるよう検討していただきたい。</p> <p>女性のロールモデル紹介や固定的な性別役割分担意識にとらわれない進路選択、LGBTへの配慮についてなど、教員に向けて研修等を行ってほしい。</p>

※1 小学校1・2年用、小学校3・4年用、小学校5・6年・中学校1年用、中学校2・3年用の4種類

※2 セクシュアリティ（人の性のありよう）が少数派の人々。女性同性愛者（Lesbian）、男性同性愛者（Gay）、両性愛者（Bisexual）、性転換者・異性装同性愛者（Transgender）の頭文字。

## (2) テーマ「科学技術・学術分野における男女共同参画の推進と女性の参画の拡大について」

### ①評価と提言

働く場における男女共同参画の推進には、男女が実質的に均等な機会と待遇を享受し、各人がその選択において能力を十分に発揮する機会が確保されることが重要である。

第3期行動計画では、目標Ⅱ基本施策2「働く場における男女共同参画の推進」において、男女の参画に偏りがある科学技術分野、あるいは学術分野において様々な障壁を取り除き男女双方の参画を推進するとしている。

川崎市では、経済労働局において、生徒の理科離れ対策の一環として、また、身近に使用されている技術や世界に誇れる技術が市内企業で開発されていることを伝えることを目的として、中学生を対象とした理科の副読本「川崎サイエンスワールド」（以下、「サイエンスワールド」という。）を発行し配布している。また、学校や地元企業双方のニーズを仲介し、企業の方が講師となって学校で授業を行う出張授業を実施している。

現在の「サイエンスワールド」（第4版）には、市内事業所で働く技術者や研究者が10人紹介されているが、うち女性は1人である。この女性技術者は協力企業から紹介されたものであり、市の意識的な取組の結果ではなかったものの、現場においては、すでに活躍している女性も多いといった印象を担当課が抱えていることがヒアリングで把握された。

科学技術・学術分野においては、まだ男女の参画に偏りがあるのが現実である。そのような分野において男女共同参画を促進するためには、「男女問わず対象とする」ことではなく、男女間の偏りを是正するために「科学技術分野に関心を持つ女子生徒をどのように増やすか」といった視点を持ちながら事業を推進することが必要である。

今後は、「先端産業を推進していくこと」と「男女共同参画を推進していくこと」を別々の事柄と見なすのではなく、科学技術分野における女性の活躍を進めていくことが、広く技術者の裾野を広げ、産業発展につながっていくことを理解し施策を推進していただきたい。出張授業での女性技術者・研究者の積極的な講師派遣などロールモデルとなる女性の情報発信や、「サイエンスワールド」改訂時には編集委員に女性を参加させるなど事業の企画段階から女性の参画を積極的に推進していただくことを提案する。また、女性が活躍する企業の魅力を発信する取組等に期待したい。

さらに、就労支援事業において、科学技術分野における女性の参画を促進するために、まず、女性の理工系分野の就業支援ニーズの把握をする必要があると考える。

次に、教育委員会においては、理科教育推進事業として、世界的なハイテク企業や研究開発機関が数多く立地する国際的な先端産業・研究開発都市である川崎市の強みを生かし、子どもたちの科学への興味・関心を一層高め、魅力ある理科教育を



推進することを、かわさき教育プランに位置付け取り組んでいる。

理科教育推進事業においては、男女によらず学習機会を提供、保障することを第一と考え、例えば、学校の理科の実験において、結果的に男女間で実験経験に差が生じてしまうことがあるという現状を把握し、性別に関わらず全員の生徒が同じ実験経験を得られるよう各学校に働きかけを行っている。

このように、理科教育において、男女間に偏りが生じていることについて、事例上把握しており、また、全国的な調査結果から、理科科目への興味関心に男女差があること、中学校、高等学校で女子生徒の理科科目への理解度が下がることも把握している。しかしながら、川崎市の調査結果等からの統計的な把握には至っていない。

理科科目への男女の理解度等に差が生じているのであれば、その差を意識的に埋めるよう取り組む必要があり、男女平等を実現するためには、男女間に偏りがある事柄に対し、是正策をとることが必要であると考え。男女間の偏りを是正し学習機会を均等にするために、川崎市の調査においても男女別統計を取り、まず、偏りの実態を把握することを提言する。

## ②ヒアリング対象事業・部署別評価

### (ア) 経済労働局産業政策部企画課、経済労働局労働雇用部

事業概要	中学生を対象とした理科の副読本「川崎サイエンスワールド」を発行・配布しているほか、主に中学生を対象とした市内企業による出張授業の仲介を行っている。また、就業相談・支援事業を実施している。
事業への取組・実績	<p>「川崎サイエンスワールド」は、教科書のテーマに合わせて市内企業の技術を紹介しているものである。理科離れ対策の一環として、また、身近に使用されている技術や世界に誇れる技術が市内企業で開発されていることを伝えることが目的である。現在の第4版では、女性技術者の紹介を掲載している。</p> <p>出張授業については、学校や地元企業からのニーズに対し、経済労働局が仲介をしている。講師には、女性技術者等に協力していただいている。授業内容は、実演・体験を取り入れたものであるとともに、キャリア教育として、講師の中小企業の社員の方に、職業観を話してもらっている。</p> <p>また、女性を含めた多様な人材の確保や育成に向け、男女双方を対象にした就業支援を実施している。就業支援で受けられるサービスは男女同じであるが、女性は保育サービスや女性カウンセラーの配置、女性に特化した事業がある。</p>
課題	<p>「川崎サイエンスワールド」の編集に当たり、編集・監修委員、事務局に占める女性の割合は、24人中1人であり、本文で紹介されている技術者等も女性は1人である。</p> <p>研究開発等の科学技術分野への人材育成に向け、性別に焦点を当てた取組は特段行われていない。</p>
意見	<p>科学技術分野における女性の参加促進に向け、関心を持つ女子生徒をどのように増やすかを意識する視点を持ちながら事業を推進してほしい。</p> <p>女性が活躍する企業の魅力を発信する取組等に期待したい。</p> <p>就業相談・支援については、男女別の相談者の分析などニーズ把握に努めていただきたい。</p>

**(イ) 教育委員会事務局総合教育センターカリキュラムセンター**

<p><b>事業概要</b></p>	<p>国際的な先端産業・研究開発都市である川崎市の強みを生かし、子どもたちの科学への興味・関心を高め、魅力ある理科教育を展開する理科教育推進事業を行っている。</p> <p>経済労働局や神奈川科学技術アカデミーとの連携により、出張授業も実施している。</p>
<p><b>事業への取組・実績</b></p>	<p>高度な理科教育技術を有するCST（中核理科教員）の養成、中学校・高等学校理科初任者に対する指導力向上の研修、全小学校への理科支援員の配置などにより、理科授業における充実した観察・実験の機会を保障している。</p> <p>性別に関わらず全員の生徒が同じ実験経験を得られるよう各学校に向けて働きかけを行っている。</p> <p>川崎市学習状況調査によると、ここ数年「観察実験が好き」と答える小学生の割合が高くなっている。</p> <p>出張授業では、企画打ち合わせにおいて男女両方に来ていただくこと等の配慮をお願いしている。また、授業で、女性技術者に自身の体験や職業観を話していただいております。女子生徒だけでなく、男子生徒にも参考になっている。</p>
<p><b>課題</b></p>	<p>男女間で、理科科目への興味関心や理解度に差があることについて、川崎市における調査などでは男女別に集計し分析を行っていないため、把握をしていない。</p> <p>機会均等の取組は行っているが、男女間の偏りの是正にむけた視点が弱い。</p>
<p><b>意見</b></p>	<p>男女を問わず事業を実施することが必ずしも男女平等の推進につながるわけではなく、男女に偏りがある現状に対して積極的な是正策をとることが必要である。</p> <p>固定的な性別役割分担意識にとらわれない進路選択を推進する上で自分の選択の幅を狭めることがないよう、理科科目における男女の理解度等の差を是正していく取組を行っていただきたい。そのためにも、事例上で把握している男女間の偏りについて、統計上でも川崎市の現状を把握して、全国調査の結果と比較し川崎市の特徴を明確にすることが必要である。</p>

## 6 ヒアリング結果概要

### (1) テーマ「キャリア在り方生き方教育における男女共同参画の視点について」

**目標 I** 男女の人権尊重および男性・子どもにとっての男女共同参画の推進

**基本施策 3** 男性・子どもにとっての男女共同参画の推進

**施策 5** 若者の将来を見通した自己形成や社会参画の促進

**事業番号 30** 男女平等の視点からインターンシップ（就業体験）や体験学習等を通じたキャリア形成を支援します

### 【担当部署 教育委員会事務局教育改革推進担当】

#### 1 キャリア在り方生き方教育について（事業概要）。

答) 背景：少子高齢化、グローバル化、情報化の進展、雇用体系の多様化・流動化などこれまでに経験したことのないような変化に直面しており、今後も変化が予想されます。そのような変化の中で、誰もが夢や希望を抱いて、自立的に自分の未来を切り開き、充実した生きがいのある人生を送れるよう、変化に柔軟にたくましく対応する態度を育むことが重要だと捉えるとともに、市民一人ひとりの多様性が尊重され、ともに生きるまちづくりが必要だと考えています。

文部科学省では社会的・職業的自立に必要な力である基礎的・汎用的能力を高める必要があるという認識から、国をあげてキャリア教育を推進するとしました。

このような背景・課題認識から、川崎市においても川崎市版キャリア教育である「キャリア在り方生き方教育」を推進することになりました。

目的：平成 27 年度からの新たな教育プランは基本理念である「夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く」に基づき、自主・自立、共生・協働をキーワードとし、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと、また、共生・協働の精神を育むことを目指しています。キャリア在り方生き方教育の推進については、子どもたちの社会的自立に必要な能力や態度を育成することを目的としています。

以前との違い：これまでのキャリア教育との違いは、以前の国の計画等におけるキャリア教育は、ニート・フリーターへの対策や職場体験と

というイメージがありました。

しかし、平成20年にキャリア教育の推進が閣議決定され、キャリア教育の方向性が示されるなど、現在、キャリア教育とは、社会的・職業的自立に向けてキャリア発達を促す教育、とされ、推進の軸となっています。

川崎市では、こうした方針を受け、キャリア在り方生き方教育推進の手引きを作成し、学校に配布しています。

**内容：**各学校が児童生徒・地域保護者の実態を把握した上で課題を明確にし、目標を立て、取り組むという流れになっています。基礎的・汎用的能力を高めるといっても、各学校の地域環境・課題は様々であり、各学校が自校の実情に合わせて推進していくことが重要になります。画一的な取組ではなく、各学校が実情に応じて目標を設定し作っていくもの、という視点を川崎市のキャリア教育では大切にしています。

**具体例：**例えば、ある学校が目標に、「お互いの違いを認めあい協力することができる」と設定した場合、次のような視点で見直していくことが考えられます。

一つは、道徳教育の取組です。発達段階に合わせた道徳教育の目標がありますが、そうした目標を教員が共有し、道徳の時間だけでなく教育活動全体で指導できる場面を増やすといったことが例として挙げられます。

そのほか、特別活動の中で、学級会や委員活動などでお互いの意見を認め合えるよう指導することや、人権を扱う教科等においてテーマとして取り入れる、ということもできます。

重要なのは、教科等に縛られず、その視点を学校生活全体に反映させ指導に当たることとなります。

## 2 テキスト（キャリア在り方生き方ノート）の使い方等について。

答) 各学校によって、目標や取り組むべきことが異なります。キャリア在り方生き方ノートは、ページごとに具体的な使用法を定めたものではなく、各学校の目標に合わせて自在に使用してください、とお願いしています。

学校の教員には、全体の計画として重点を決めていただき、年間指導計画に合わせて使用していただくこととなります。

- ・平成27年度の推進協力校はどのくらいですか。また、ノートの配布部数はどのくらいになりますか。

答) 推進協力校は、小学校4校、中学校4校、あわせて8校です。1校につき500部程度で、およそ4,000部になります。

- ・平成28年度はどのくらいですか。

答) 平成28年度は市内全校で実施になりますので、小学校113校、中学校52校、特別支援学校にあわせて10万5千部配布しました。

- ・高校生が対象のノートはありますか。

答) 高校生に向けたノートは作成していません。ただ、手引きは学校に配布し、小学校・中学校の取組を伝えています。文部科学省でも高校生向けの教材の作成について必要性が認識されており、川崎市も来年度以降、高校生向けノートの作成を検討していくことになっています。

- 3 キャリア在り方生き方教育において、男女平等の視点として配慮した点はあるか。**

答) キャリア在り方生き方教育は、一人ひとりが自立を目指すものであり、男子生徒、女子生徒、どちらかに特化したものではありません。ただ、ノートのイラストでは、保育士を男性にする、エンジニアを女性にする、女性の服を赤ばかりにしない等、性別による偏りがないよう配慮しました。

- 4 キャリア在り方生き方教育では、男女ともに仕事をもつことや共働きを前提としていますか。**

答) 前提としています。職業を考える際に、性別役割分担意識を持たせるべきではないと考えます。また、男性が家事等の家庭生活に必要なことを担うことについても、誰にとっても家事等を行うことは必要だと考えています。

- 5 ワーク・ライフ・バランスや男女共同参画の理解促進に向けた取組等がありますか。**

答) キャリア在り方生き方教育は職業教育ではないので、特に、ワーク・ライフ・

バランス等の指導を位置付けてはいません。学校の目標に合わせて取り組むことはあると思います。男女共同参画については、多様性を認めるという視点に含まれると考えています。

**6 職業教育に偏りがちであったキャリア教育が、平成 27 年度の推進協力校における実施の中で、変わったと感じられた点がありますか。**

答) 多くの学校で、10 歳になった時に行う「2 分の 1 成人式」が取り入れられるようになりましたが、一般的に両親や家族に感謝を伝えるという側面が強い内容が、ある学校では、キャリア在り方生き方教育の目標に合わせて、将来の自分を考える、という内容で実施していました。

**・キャリア在り方生き方教育の実施に当たり、学校の見学等はしましたか。**

答) 趣旨の説明等のための学校訪問や、実際にノートを使用した授業の見学もしました。

**・平成 27 年度の実施後の分析などは行いましたか。**

答) 2 月に報告会を実施し、実際の取組や課題を共有しました。

**・その際に、男女平等推進に関わる要望や取組等の意見は出ましたか。**

答) 報告会ではありませんが、ノート作成過程で、学校側から性別を強調するような色使いをしないことなどが要望としてありました。

**7 中学生では性別を意識する傾向が出てくると思いますが、中学校の実施において、男子生徒と女子生徒で傾向が分かれた、異なる特徴が見られたということはありませんか。**

答) キャリア在り方生き方教育として見学した授業の中では、そうした傾向は見られませんでした。男女ともに授業に参加していたように思います。

**8 キャリアプランニング能力や進路指導における取組の中で、固定的な性別役割分担意識にとらわれずに主体的に進路を選択するような配慮や取組はありますか。**

答) 目標の設定や指導計画は各学校で行うので、固定的な性別役割分担意識にとらわれずに主体的に進路を選択することを計画に位置付けてください、とは伝えていませんが、様々な視点から将来について考えることができるようにと、年に 2

回程度行うキャリア選択指導者研修のうち、平成26年度の1回において、男女共同参画センター（すくらむ21）が作成した「はたらくっておもしろい」を紹介しました。

今後も、各学校で活用できるものは紹介したいと考えています。また、進路選択時に初めて固定的な性別役割分担意識にとらわれないことを伝えるのではなく、発達段階に合わせて、小学校の時から自分の特性を知る、人権意識・多様性に対する意識を高めることが重要だと考えています。

・**家庭や教員が固定的な性別役割分担意識にとらわれないよう伝えることはできますか。**

答) 小学校・中学校では、極力、男の子だから、女の子だからという発言はしない、個人の特性を重視する、ということは実施しています。社会的に男女間に偏りがあることは認識しているところですので、教員たちが意識してそうした指導をしていくことは重要だと考えます。

**9 教職員への研修内容、保護者への啓発リーフレットについて。**

答) 研修は、年に1、2回、平成28年度はキャリア在り方生き方教育の全市実施に伴い3回実施を予定しています。国や最新のキャリア教育等の情報伝達や、大学の教授等による講演、情報交換などを行います。

保護者への啓発リーフレットについては、現在配布しているものはキャリア在り方生き方教育の概要が書かれたものですが、家庭でも取り組むことができることといった視点が入ったリーフレットを作成中です。

・**キャリア在り方生き方教育の実施に当たり、教員への研修の中で、どの程度、男女平等の視点に配慮することなどを伝える時間はありましたか。**

答) 偏りがないこと、多様性を重視することはお伝えしています。

**10 キャリア在り方生き方教育の3つの視点の1つ「自分をつくる」において、様々な状況にある子ども（性同一性障害やLGBT）に対する配慮や取組について**

答) キャリア在り方生き方教育では、多様性、共生・協働を重視しており、性同一性障害やLGBTはテーマとしてノートの中では扱いはありませんが、多様性の理解といった視点の中に含まれると考えています。こうしたテーマは、各学校に、



扱うのか、どの教科で扱うのかは任せています。

性同一性障害への対応については、人権・共生教育担当より、平成27年度の文部科学省の通知と、平成28年度に配布された教職員向けのリーフレットに沿うことを指導しています。性同一性障害やLGBTの児童への対応については、これまで以上に求められてきていることであり、1つの部署だけでなく、連携して対応していきたいと考えています。

**11 キャリア在り方生き方教育の中で、理想を理解するために、子どもたちへ、現実や問題がどこにあるのかといった具体例を示すことはできますか。**

答) キャリア在り方生き方教育は理念であり、高い理想を大切にするという視点や、様々な家庭環境の児童生徒がいる状況を配慮すると、現実的な具体例を示すことは難しいということは理解していただきたいと思います。

学校での教育と社会の現実には乖離があると感じますので、教員が男女平等の視点を持ち、現実社会の多様さを理解し、様々な分野で女性が進出していることを把握した上で、指導することが重要であり、研修等を通じて情報提供をしていきたいと考えています。研修等でどのように伝えていくかということは検討していきます。

**○ 委員意見**

- ・「個人の特性を重視する」という指導の中で、男女共同参画や男女平等推進に関する視点や知識を明確に伝える機会が少ないことに懸念を感じる。メディア等から影響を受け、進路選択の際に、既に固定的な性別役割分担意識にとらわれているという可能性がある。
- ・男女の賃金格差など、現実の社会問題を踏まえ、社会的・職業的自立につながるキャリア教育を実施してほしい。特に女子生徒については、職業生活において結婚・出産などのライフイベントの影響を受けやすい現状について理解することが必要である。男子生徒にとっても、仕事中心ではなく子育てや介護等に積極的に関わるといった多様な生き方を知り、キャリアプランニング能力を身につけることは重要である。
- ・今後、高校生向けのノート作成の際には、男女の賃金格差やデートDVなどの課

題や、ワーク・ライフ・バランスが取れた働き方の紹介も取り入れるなど、現代社会においてキャリアを形成するという視点でキャリア教育を行うことができるよう検討してほしい。

- ・イラストに配慮したといった取組を、男女平等推進行動計画進捗状況調査の男女平等に配慮した点に記入していただきたい。
- ・キャリア在り方生き方教育の研修において、女性のロールモデルの紹介や固定的な性別役割分担意識にとらわれない進路選択、LGBTへの配慮について情報提供するなど、教員に向けての働きかけを行ってほしい。

(2) テーマ「科学技術・学術分野における男女共同参画の推進と女性の参画の拡大について」

**目標Ⅱ** 働く場における男女共同参画の推進

**基本施策2** 働く場における男女共同参画の推進

**施策6** 科学技術・学術分野における男女共同参画の推進と女性の参画の拡大

**事業番号55** 科学技術分野への男女共同参画を推進するために、教育機関等で理工系への理解を深める取組を推進します

**【担当部署 経済労働局産業政策部企画課、経済労働局労働雇用部】**

**1 川崎サイエンスワールドの発行・活用について（事業概要）。**

答) 目的：生徒の理科離れ対策の一環として、中学生を対象とした理科の副読本として発行しているものです。これまでに、全4版作成しています。発行部数は、毎年1万2千部、市立中学校新1年生全員に配布しています。中学生に、身近に使用されている技術や世界に誇れる技術が市内企業で開発されている、ということ伝えることで、理科離れの対策だけでなく、地元川崎に愛着を持って欲しい、ということも目的の一端にあります。

内容：教育委員会や公益財団法人神奈川科学技術アカデミー等の機関と連携し、教科書のテーマに合わせて、毎回10社程度の市内企業の技術を紹介しています。紹介した市内企業については、積極的にご協力いただき、充実した内容に仕上げることができました。女性活躍という点では、第4版で女性技術者を紹介しています。

課題：学校教員の間で、川崎サイエンスワールドが十分に周知されておらず、より積極的な授業への活用に向けた方策を検討しなければならないと考えています。

**・第4版で女性技術者を紹介するに至った経緯について。**

答) 企業へ企画への協力依頼をした際に、企業側から、女性技術者を第一線で活躍している方として推薦していただきました。

・女性技術者を推薦した企業では、活躍している女性が多いですか。

答) 具体的な数までは把握していませんが、研究職に限らず技術営業職にも多くの女性社員が在籍しており、製造現場には男性が多いという印象を受けました。

・他の会社へ女性研究者・技術者の紹介を依頼した場合、紹介してもらえる可能性はありますか。

答) 可能性はあると考えます。研究者としては少ないかもしれませんが、例えば、大川町にある中小企業では、製造現場に多くの女性が採用されているという実績を把握しています。

## 2 川崎サイエンスワールド編集に当たり、編集会議への女性の参加等、配慮した取組や、次回以降のそうした視点への配慮予定の有無について。

答) 編集・監修委員に占める男女の割合について特段、配慮はしていません。

学校現場で、より積極的に使用してもらうことを課題として捉えており、次回以降は、今回女性技術者を紹介した企業等の技術が実際に学校で使用されている実例を紹介するなど、活用しやすいものを作成したいと考えています。

## 3 市内企業研究開発成果理解促進活動支援事業及び出張授業について（事業概要）。

答) 目的：市内企業研究開発成果理解促進活動支援事業は、主に中学生を対象とした市内企業による出張授業です。生徒の理科離れ対策及び、中小企業支援を目的としています。中小企業の中には、自社の製品をプレゼンテーションするといった機会が少ないこともあることから、出張授業を通じて、プレゼンのスキルを向上させ、実際の営業等で生かして欲しいといった側面を持っています。

期間：この事業は、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間実施しました。事業としては、一旦終了しましたが、学校や地元の企業からの出張授業へのニーズがあり、平成 28 年度はそうした双方のニーズを経済労働局が仲介する役目を継続しています。

内容：出張授業の講師には、川崎サイエンスワールドで紹介した女性技術者をはじめ、女性スタッフにも協力をいただきました。授業の内容としては、聞くだけでなく、実演・体験を意識的に取り入れるとともに、キャリア

教育として、授業の最後に講師として来た中小企業の社員の方に職業観を話してもらいました。

**課題：**授業を依頼した中小企業については、実際の理科の教科書のテーマに沿った技術を持つ中小企業を探してお願いしています。この点は、事業実施に当たっての課題でもあります。

**その他：**経済労働局の出張授業以外にも、科学技術理解の促進に向けて、子どもを対象としたサイエンスイベントを、キングスカイフロント、かながわサイエンスパーク、新川崎・創造のもりといった新産業の創出を図る拠点などで実施しています。

**4 男女平等推進行動計画進捗状況調査では、事業実施において男女平等に配慮した点を記入する箇所がありますが、実際に事業を行う中で男女平等に配慮する上で、困った点や苦勞した点などはありますか。**

答) 現場では、すでに活躍している女性の方も多く、女性技術者が活躍する企業は実際にまだあると思いますので、中小企業支援の観点からも女性の活躍する中小企業の魅力を発信し、また、その手法を検討していきたいと考えています。

**5 女性を含めた多様な人材の確保や育成に向けた取組について。**

答) 男女双方を対象にした就業支援を実施しています。女性キャリアカウンセラーが、出産等を理由に退職した女性の就業相談を受けるといった女性に特化した事業も実施しています。

**・女性就業希望者の中には理系の女性もいますか。**

答) 相談時に文系や理系かといった明確な質問はしませんが、希望者の中に理系女性も含まれると思います。相談者の方に理系の仕事をしたいとの希望があった場合は、相談者のニーズにあった求人を紹介しています。

**・女性の就業支援に当たり、事業計画に女性が関わったり、女性の意見を聴取したりといった取組はありますか。**

答) 企画自体への関わりではありませんが、カウンセラーは女性です。

**・男性も女性も就業支援で受けられるサービスは同じですか。**

答) 同じです。ただ、女性は保育サービスや女性カウンセラーの配置があります。

## 6 研究開発等の分野への人材育成に向けた取組等がありますか。

答) 研究開発、または、性別等に焦点を絞った人材開発に向けた取組はありません。

中小企業の人材確保に向けた話し合いの場はあります。

### ○ 委員意見

- ・科学技術分野に関心を持つ女子生徒をどのように増やすかを意識する視点を持ちながら事業を推進していただきたい。
- ・サイエンスワールドでの女性技術者の紹介は、企業側からの推薦だったが、今後も積極的に女性技術者を紹介できるよう、女性人材の発掘に努めていただきたい。また、サイエンスワールドも今後作成等の機会があれば、編集委員に女性を入れることを配慮してほしい。
- ・出張授業では女性技術者の積極的な講師派遣を行うなど、理工系分野に進む女子生徒を増やすために、ロールモデルとなる女性の紹介に努めてほしい。
- ・女性カウンセラーによる就業支援については、企画段階において女性が関わることに配慮するとともに、女性の理工系分野の就業支援ニーズの把握や、男女別に相談者の分析（相談件数、満足度、就職先等）をすることも必要ではないか。

---

### 【担当部署 教育委員会事務局総合教育センターカリキュラムセンター】

#### 1 理科教育推進事業について（事業概要）。

答) 目的：かわさき教育プラン第1期実施計画、基本施策Ⅱ「学ぶ意欲を育て『生きる力』を伸ばす」の施策1「確かな学力の育成」において、理科教育の推進が掲げられており、世界的なハイテク企業や研究開発機関が数多く立地する国際的な先端産業・研究開発都市である川崎市の強みを生かし、子どもたちの科学への興味・関心を一層高め、魅力ある理科教育を展開する、としています。

内容：「高度な理科教育技術を有するC S T（中核理科教員）の養成」、「中学校・高等学校理科初任者に対する指導力向上の研修」、「全小学校への理科支援員の配置」などを通じて、理科授業における充実した観察・

実験の機会を保障しています。また、経済労働局や神奈川県科学技術アカデミーとの連携による派遣授業の実施をしています。

**成果：**川崎市学習状況調査では、「観察実験が好き」と回答した小学 5 年生が、平成 28 年度で 90.6%、中学 2 年生では平成 27 年度で 76.3%となっており、特に小学生において、ここ数年「観察実験が好き」と答える割合が高くなっています。自由研究の作品展では、理科分野の小学校では 1,000 点、中学校では 400 点の作品が出品され、特に中学校の自由研究は、県代表として毎年多くの作品が全国作品展に推薦されています。

**課題：**更に観察実験の充実を図るため、特に小学校教育の観察実験技能の向上が必要だと考えています。また、理科に対する有用感が、小学校・中学校ともに他の教科に比べ低いことを課題として捉えています。

**今後：**小学校の教員が自信を持って理科の観察実験を実施できるよう、研修を実施するとともに、理科支援員の有効活用を図っていきたいと考えています。また、理科に対する有用感を高めるため、川崎市の先端科学技術施設・人材の有効活用に努めていきます。

## 2 川崎市学習状況調査結果等で男女間の違いなど気づいた点がありますか。

答) 川崎市学習状況調査及び全国学力学習状況調査では、男女の学習状況を比較した分析がないため、川崎市児童生徒の男女間の違いを把握した資料はない状況です。他の調査結果から、理科科目への興味関心に男女差があること、中学校・高等学校で女子生徒の理科科目への理解度が下がることを把握しています。一方で先ほど説明した理科分野の自由研究作品展に出展される作品数においては、女子生徒の作品数が男子生徒より圧倒的に多くなっています。

### ・川崎市学習状況調査を実施する際に、男女別統計を取らない理由はありますか。

答) 性別を記入する欄はあるが、分析はしていない、という状況です。調査は業者に委託し、男女別の調査結果はいただいております。全国等の調査結果において、男女の関心等に差があることを把握しているところです。

### ・今後男女別統計を取ることはありますか。

答) 学校現場においては男女別に分けるという考えではなく、機会均等を基本にしています。しかし、男女間での関心や理解度の差など、課題を把握するためにも男

女別統計を、という趣旨は理解しましたので、男女別統計については今後検討していきます。

**3 理工系分野等の女性の参画が進んでいない分野において女性の登用を進めるために取り組んでいることはありますか。**

答) 登用ということについてどの段階から始めるかということは難しい問題です。

男女によらず学習機会を提供、保障することが第一だと考えます。ただ、機会均等にすればよいわけではないことは理解しております。例えば、学校の理科の実験において、先生が実験を円滑に行うために係りを決めることがあります。その際に、威勢のいい男子生徒が点火役、女子生徒が記録係等になるなど、結果的に男女間で実験経験に差がでてしまうことが現状としてあるということを聞いていますので、性別や性格に関わらず全員の生徒が同じ実験経験を得られるよう、各学校に向けて働きかけを続けてきたところです。

**4 そのほか、事業を進める上で、男女平等の視点に配慮した取組等がありますか。**

答) 各学校を訪問し、男女共同参画の視点も含め、全ての児童生徒に理科科目だけでなく各教科において、同じ体験学習を保障することを伝える、といったことに取り組んできました。

**5 産学界との連携した取組等がありますか。**

答) 経済労働局と連携して実施した出張授業では、企業に対し講師派遣を依頼する際に、女性技術者の派遣を働きかけ、ご自身のキャリアについて授業の中で話をさせていただきました。キャリア教育ということからも、来ていただいた企業の方に、なぜ理系の職業に進もうと思ったのか、今の仕事の達成感や困難さについて話をさせていただくことを授業内容に入れていきます。特に、女性の技術者に自身の体験について話をさせていただくことは、女子生徒だけでなく男子生徒にも参考になると考えています。

**・出張授業の中で、女性が講師として来たのはどのくらいですか。**

答) 一昨年では、数名いたと記憶しています。また、企画の打ち合わせの際に、男女両方来ていただくこと等は配慮をお願いしました。



## 6 カリキュラムセンターにおいて女性の割合はどのくらいですか。

答) 現在、室長は女性であり、指導主事は16人のうち、女性が5人となっています。

男女の割合は、その年によって変わり、現在は比較的男性が多い状況となっています。

### ○ 委員意見

- ・男女を問わず事業を実施することが必ずしも男女平等の推進につながるわけではなく、男女に偏りがあることについては是正策をとることが男女平等の推進になる。
- ・社会にはまだ女性は文系、男性は理系、といった意識があり、こうした意識が進学において理工系分野に進む女性が少ないなどの男女間の偏りにつながっている。こうした偏りを是正していくために、児童生徒の関心、理解度を男女別に把握し、分析を行い、是正策につなげていく必要がある。
- ・理科実験の際に結果的に男女間で実験経験に差がでてしまうことを事例上で把握していることがヒアリングを通じて分かったが、統計上でも理解度等の差を把握することが重要である。自由研究作品展の理科分野で女子生徒の出展作品数が多いのならば、川崎市の女子生徒の理科科目への関心は全国より高い可能性もある。そうした実態を裏付けるためにも全国調査の結果で把握するだけでなく、川崎市の現状を把握して、全国調査の結果と比較し川崎市の特徴を明確にすることが必要ではないか。

## 7 川崎市男女平等推進審議会について

### (1) 権 限

- ア 男女平等推進行動計画の策定・変更に際し、意見を述べる。(条例第8条)
- イ 男女平等の推進に関する重要事項の調査審議(条例第17条)

### (2) 組 織 (平成28(2016)年11月1日現在)

#### 第7期川崎市男女平等推進審議会

任 期：平成27年4月1日～平成29年3月31日

委員数：13人(女性6人、男性7人)

- ・男女いずれか一方の委員数が委員総数の4割未満とならないようにする。
- ・市民のうちから委嘱される委員は、公募によるものとする。

### (3) これまで実施したヒアリング

実施日時	対象等
平成22(2010)年 7月1日(木)	第2期行動計画 柱Ⅳ－基本施策14 男女共同参画推進員の活動の充実 【局・区の男女共同参画推進員】
平成23(2011)年 8月26日(金)	第2期行動計画 ① 柱Ⅰ－基本施策1 性に基づく人権侵害の根絶に向けた取組の充実【男女共同参画センター、川崎区役所保健福祉サービス課】 ② 柱Ⅱ－基本施策5 豊かな生活のための時間と空間の確保への支援及び基本施策6 子育てを支える環境の充実 【上下水道局庶務課及び育児休業を取得した男性職員】
平成24(2012)年 9月19日(水)	第2期行動計画 ① 柱Ⅳ－基本施策12 政策・方針決定過程への女性の参画促進【総務局人事課、課長職の女性職員】 ② ひとり親世帯への施策【市民・子ども局子ども本部子ども福祉課、健康福祉局生活保護・自立支援室】
平成25(2013)年 10月2日(水)	第2期行動計画 ① 柱Ⅰ－基本施策2 DV被害者支援対策について【市民・子ども局子ども本部、区役所所管課】 ② 柱Ⅲ－基本施策8 子どもからおとなまで、生涯を通じた教育や学習・研修のための環境の整備【教育委員会人権・共生教育担当、生涯学習推進課】
平成26(2014)年 8月22日(金) 9月24日(水)	第2期行動計画 ① 柱Ⅱ－基本施策4 事業者による男女共同参画の取組と、男女共同参画の視点における市内企業・事業所の現状と課題及びそれらを踏まえた市の取組について【一般社団法人 中原工場協会、経済労働局労働雇用部】 ② 柱Ⅳ－基本施策11 かわさき男女共同参画ネットワークの検証と活用について【市民・子ども局人権・男女共同参画室】

<p>平成 27 (2015) 年 9 月 2 日 (水)</p>	<p><b>第3期行動計画</b>  (1) 男性の子育て・地域活動への参加促進について  ① 目標Ⅰ基本施策3 施策3 男性が地域活動に参画できる環境づくり  【教育委員会生涯学習推進課】  ② 目標Ⅲ基本施策1 施策1 地域活動における男女共同参画の促進  【高津区役所生涯学習支援課】  (2) 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策について  目標Ⅲ基本施策1 施策3 防災・まちづくり分野における男女共同  参画の推進と女性の参画の拡大  【総務局危機管理室、中原区役所危機管理担当】</p>
<p>平成 28 (2016) 年 9 月 1 日 (木)</p>	<p><b>第3期行動計画</b>  ① 目標Ⅰ基本施策3 キャリア在り方生き方教育における男女共同参画  の視点について  【教育委員会教育改革推進担当】  ② 目標Ⅱ基本施策2 科学技術・学術分野における男女共同参画の推進  と女性の参画の拡大  【経済労働局企画課、労働雇用部】  【教育委員会総合教育センターカリキュラムセンター】</p>

## 第7期川崎市男女平等推進審議会委員名簿

(50音順、敬称略)

	氏名	所属・職名等（平成28年11月1日現在）
1	あべ ひろこ 阿部 裕子	NPO法人かながわ女のスペースみずら理事
2	いしい はるこ 石井 晴子	イツツ・コミュニケーションズ（株）
3	おがた やすのぶ 尾形 泰伸 ○	武蔵大学非常勤講師
4	おだ ゆずる 織田 弦	市民（市民公募）
5	かとう しゅういち 加藤 秀一	明治学院大学教授
6	かとう ちえ 加藤 千恵 ◎	京都光華女子大学教授
7	さいとう たつえい 齊藤 植栄	川崎市PTA連絡協議会会長
8	なかほら ひでき 中原 秀樹 (H27.10.26～)	市民（市民公募）
9	ぬまやま ともこ 沼山 智子	川崎地域連合
10	ほんだ まさお 本田 正男	弁護士
11	まつだ ふみこ 松田 文子	（公財）大原記念労働科学研究所 特別研究員
12	みむら えいこ 三村 英子	市民（市民公募）
13	むらやま ひとし 村山 均 (H27.8.1～)	川崎市医師会副会長

◎会長 ○副会長